

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東かがわ市長 上村 一郎

市町村名 (市町村コード)	東かがわ市 (37207)	
地域名 (地域内農業集落名)	馬篠・小砂・土居 (北山、馬篠浜、馬篠本村、小砂、土居)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月20日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

馬篠・小砂・土居地区では、比較的密集した農地が多く、集団化しているが、水はけの悪い農地が多く、借り手が少ないため、農地所有者が自作していることが多い。
馬篠・小砂地区は比較的農地の形状が不整形であり、小砂・土居地区は水路から水を取っているため、取水の便が悪い。
管理の難しい山間部については、中山間地域等直接支払制度を活用して管理を行う。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水はけが悪い農地では、新規就農者が耕作することが難しく、借り手が少なくなるので、土地改良等での環境改善を行い、条件の良い農地を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	104.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	104.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

進入路が比較的広く、耕作利便性の高い農地では、効率的な耕作を目指した利用を行い、進入路が狭小で、農機具の侵入が出来ない農地では、農業上の利用を基本としつつ、難しければ保全管理を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集団化した農地は多いため、担い手への集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業委員会と農地中間管理機構で連携し、地域農業を担う者への集約的な斡旋を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
北山、馬篠浜、馬篠本村、土居地区で実施済み。実施予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者等の相談者がいた場合には、農業改良普及センターや土地改良区、農業協同組合等の関係機関と連携し、安定した経営までのサポートを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の人員が足りない場合には、利用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦耕作の難しい山間部について、農業支援サービスの利用を検討しつつ、保全管理を行う。